

## 令和 5 年第 8 回嘉麻市農業委員会総会議事録

招集年月日	令和 5 年 8 月 10 日					
招集の場所	嘉麻市役所 5 階会議室					
開閉会日時 及び宣言	開会 令和 5 年 8 月 10 日 10 時 30 分	開会宣言	縄 田 緑			
	閉会 令和 5 年 8 月 10 日 10 時 50 分	閉会宣言	縄 田 緑			
付議案件	① 議案第 27 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について ( 1 件 ) ② 議案第 28 号 農用地利用集積計画 (案) の決定について ( 5 件 ) ③ 通知第 8 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について ( 1 件 )					
出席及び欠席	出席 14 名			欠席 1 名		
議事録署名委員	9 番	田 中 久	10 番	松尾 孝嗣		
職務の為委員会に 出席した者の氏名	事務局長	松 尾 典 子	庶務係長	犬 丸 貴 弘		
	主任主事	守 上 諄				
農業委員 出席状況	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1	武 田 陽 一	○	9	田 中 久	○
	2	山 田 恵 子	○	10	松 尾 孝 嗣	○
	3	嶋 田 尋 美	○	11	品 原 勇 二	○
	4	田 子 森 富 雄	○	12	井 手 勇	○
	5	中 嶋 誠	○	13	中 村 由 美	○
	6	藤 島 進	○	14	縄 田 緑	○
	7	添 田 實	○	15	縄 田 精 二	○
	8	山 崎 健 一	×			

農地利用最適化 推進委員 出席状況	担当地区	氏 名	出欠	担当地区	氏 名	出欠
	小野谷	大 塚 靖 夫	○			

第8回嘉麻市農業委員会総会（令和5年8月10日）

- 事務局 会議を始めるにあたり、携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードにして下さい。  
本日の出欠状況をご報告いたします。  
在任委員15名中、出席者14名、過半数を超えておりますので、会議規則第6条に従い、本総会は成立していただきますのでご報告いたします。
- 事務局 本日の資料の確認をさせていただきます。  
事前に郵送しておりました令和5年第8回嘉麻市農業委員会総会議案書、同資料と本日封筒でお配りしています。農地パトロール班分け表と2023年度農業委員会業務必携の4点です。ご確認をお願いいたします。
- 事務局 それでは、開会宣言を副会長よりお願いいたします。
- 副会長 只今より、令和5年第8回 嘉麻市農業委員会総会を開会いたします。
- 事務局 続きまして「農業委員憲章」の朗読でございますが、新型コロナウイルスの感染予防のため、読み上げにつきましては、中止させていただきますので、委員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。
- 事務局 会長挨拶をお願いいたします。
- 会長 【会長挨拶】
- 事務局 議事録整理の都合上、質疑の際には最初にお名前をお願いします。  
それでは、会長、議事進行をお願いいたします。
- 議長 それでは、本日の議事録署名委員について、会議規則第14条により議長が指名することにご異議ありませんか？
- 会場 【異議なしの声】
- 議長 署名委員につきましては、9番の田中委員と10番の松尾委員をお願いします。  
それでは、議事に入ります。議案第27号を議題といたします。
- 事務局 それでは1ページをお願いいたします。  
議案第27号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について  
農地法第4条第1項の規定により別紙のとおり申請があったので審議に付する。  
令和5年8月10日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二
- 事務局 今月は、農地法第4条関係におきまして、1件の申請が出ております。  
それでは2ページをお願いいたします。

農地法第 4 条関係審議表番号 1

申請地：嘉麻市〇〇〇〇〇〇〇 地目：田 地積計：3,083 m<sup>2</sup>のうち  
2,508 m<sup>2</sup>

申請人：嘉麻市〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇

転用目的：屋外飼料置場 農地区分：農用地区域内農地

事務局 この申請は、申請人の〇〇 〇〇氏が屋外飼料置場として転用を計画しているものであります。地元との協議も整っており、許可申請上の書類も特に問題ないと思われれます。資料といたしましては、1 ページに位置図、2 ページに申請地図、3 ページに土地利用計画平面図、4 ページに縦横断面図を添付しております。以上でございます。

議長 審議番号 1 番について、地区担当：大塚推進委員に説明をお願いいたします。

大塚推進委員 この方につきましては現在 60 代後半の方ですが、後継者の方もしっかりされている酪農家です。。近年での飼料の高騰によりどうか自身でも飼料を作れないかと数年前から計画されております。実際収穫も始まり、現地に置きっぱなしというわけにもいきませんので回収後の場所が必要とすることを考慮して今回の申請が行われています。頭数や栽培面積を考えてもこのような場所が必要かと思えます。今回の申請については問題はないかと思えますのでよろしくをお願いいたします。

議長 只今、地区担当推進委員の説明が終わりました。審議番号 1 番について、ご質問はございませんか？

会場 (なしの声)

議長 質問がないようですので、採決に入りたいと思います。審議番号 1 番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会場 【挙手】

議長 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり許可することに決しました。ここで推進委員の退席をお願いします。

議長 続きまして、議案第 28 号を議題といたします。番号 2 番について武田委員が、「議事参与の制限」に該当しますので、会議規則第 11 条の規定により、武田委員の退席をお願いします。

事務局 それでは、3ページをお願いいたします。

議案第28号 農用地利用集積計画（案）の決定について  
 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について審議に付する。  
 令和5年8月10日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二  
 本件は市長部局から農業委員会の決定が求められている案件であります。  
 それでは4ページから5ページをお願いいたします。

(1) 利用権設定が新規 5件 18筆 26,403㎡、更新 0件、  
 計5件 18筆 26,403㎡

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われませんがご審議  
 よろしくをお願いいたします。以上でございます。

議長 本案について、ご質問はございませんか？

会場 【なしの声】

議長 質問がないようですので、採決に入りたいと思います。  
 本案について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会場 【挙手】

議長 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり市長部局へ回答したいと思います。  
 ここで武田委員の入室をお願いいたします。

議長 続きますして、通知第8号を議題といたします。

事務局 それでは、6ページをお願いいたします。  
 通知第8号 農地法第18条第6項の規定による通知について  
 農地法第18条第6項の規定による合意解約の通知があったので報告する。  
 令和5年8月10日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二  
 今月は1件の通知が出ておりますが、この件につきましては報告のみとなっております7  
 ページに報告書を添付しております。以上でございます。

議長 本件は報告のみでございます。

議長 最後に、会議次第5番、その他に入らせていただきます。  
 事務局の説明をお願いいたします。

事務局 次回総会の日程について、9月8日（金）10：30～となっております。

別紙で農地パトロール班分け表を配布していますので、ご確認をお願いいたします。

議 長 委員さんの方から他に何かございますか？

会 場 (なしの声あり)

事 務 局 閉会の言葉を副会長よりお願いいたします。

副 会 長 以上をもちまして、令和5年第8回嘉麻市農業委員会総会を終了いたします。

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

議 長

---

9 番委員

---

10 番委員

---